



サクラを植樹、新たな歴史刻む

P 2～3 特集 若い、新しいチカラ

地域おこし協力隊

P 4～5 総合計画検討会議 検討作業スタート

P 6～7 緑輝く奥川路で健脚競う

第39回奥川健康マラソン大会

P 8～9 国保税の負担軽減

P 10 6月町議会定例会報告

P 11 10月1日から施行

空き家等の適正管理に関する条例

写真＝今年4月に行われた奥川中町の^{せき}堰上げで、地域おこし協力隊員の小堀さんは、猿袴をはいて住民の皆さんとともに作業し、汗を流しました。作業の合間には山菜を採り、また、休憩時にはのどを潤しながら皆さんと言葉を交わし親睦を深めました。

特集 若い、新しいチカラ 地域おこし協力隊

地域社会の新たな担い手として人材を誘致し、地域力の充実・強化を図る

町では、都市部などから「地域おこし協力隊」として若い人材を誘致し、町外からの視点、柔軟な発想と行動力、さらに隊員のネットワークや情報発信力を生かし、地域活性化につなげることを目的に、昨年6月1日から地域おこし協力隊員を配置しています。今年度、この地域おこし協力隊員を2名増員し、6月から3名体制になりました。今月は3人の隊員に聞きました。

地域おこし協力隊とは、

協力隊員

3人の活動内容

地域おこし協力隊は、市町村などの自治体が、「都会を離れて生活したい」「あるいは「地域社会に貢献したい」「自然と共生したい」「自分で作物を作りたい」といった都市部の人材を募り、地域おこし協力隊員に委嘱し、一定期間、地域の活性化や農林業、住民生活の支援などに従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とした事業です。

隊員は、おおむね1年以上、最長3年の間、自治体の委嘱を受け、その地域に暮らし、各種地域協力活動を行う、いわば若い、新しい地域おこしの「助っ人」的な存在で、その活躍に期待が高まっています。

昨年度から活動する小堀晴野さんは、国際芸術村を拠点に、専門のデッサンやデザインなどの能力を生かし、アートや音楽イベントなどによる地域活性化に取り組みます。また若者まちづくりプロジェクト会議のほか、集落の活動にも参加し、幅広い世代とかわりながら活動していきます。

今年5月から隊員となった横山萌美さんは、西会津町振興公社で観光PR、地域資源の発掘などを担当し、交流人口の拡大に向けた取り組みを担います。本年6月より隊員になった佐藤綾子さんは、農林業分野で農林産物の販売促進や加工品開発などの支援業務にあたります。

町の暮らしぶり、知恵、文化をもっと知り、発信していきたい



はるの 小堀 晴野さん

西会津町の第1期地域おこし協力隊員として昨年6月から活動中。東京都世田谷区より移住。

高校卒業後、進学せず将来について悩んでいたとき、東日本大震災が起き、都会の脆弱さを痛感しました。自給自足に近い生活をしたいという思いが日増しに強くなり、田舎を探していました。そのようなとき目に留まったのが西会津で無農薬自然有機栽培を研究普及する人のホームページでした。これが「西会津に行きたい」と思ったきっかけです。実際に西会津を訪問したところ、魅力的で面白い人たちと出会い、この町で過ごしてみたいという思いが強まりました。しかし困ったのが生活するための仕事、収入で、そのとき飛び込んできた情報が地域おこし協力隊の募集で、私に用意されたかのような制度だと思いました。

隊員として初めは「地域おこし協力隊とは何なのか」と疑問を持ちながらの活動でした。このため知識を高め、ネットワークを広げることが目的にセミナーなどに参加しながら、イベントやグリーンツーリズム、国際芸術村などの業務にかかわってきました。活動を通して今までの人生では考えられないほどの出会いがありました。西会津には、熱意を持った人が多く、国際芸術村を中心とした芸術家のネットワーク、また、まちづくりプロジェクトなど若者が集う場があり、地元の人たちも協力的です。国際芸術村では、担当者との姿勢と取り組み、具体的には展示レイアウトや雰囲気改善、さまざまなイベントや企画展の開

催、またそれらを通して芸術村に思い入れを強くする人が増えていく様子を経験し学びました。今年度から芸術村に籍を置き

企画業務を担当することになりましたので、まずはしっかりと業務をこなすことが目標ですが、今後は、伝統的な農作業着「猿袴（サルツッパカマ）」の販売、棚田での音楽イベント、ヤギの飼育、それらの活動の映像制作を行っていきたいと考えています。

会津木綿で作られる猿袴は、涼しく動きやすい上、草などが付きにくく、スタイルや色も格好よく気に入っています。東京にはいて帰ったとき、見ず知らずの人に販売店を尋ねられました。都会で売ったらどうなるのか好奇心が高まります。西会津の自給自足できる環境、人々の生きる力にとても憧れています。こうした文化を受け継ぎ、発信したいと思っています。

芸術村にはさまざまな人が集い、このような場所は東京にもなかなかありません。都会に憧れる時代はもう終わりです。田舎に暮らし、買い物はインターネットを使って行い、雄大な自然を前においしいお茶を入れ、芸術に触れて過ごす、これが今後の憧れになるのではないのでしょうか。おじいちゃん、おばあちゃん、町民の皆さん、私に自然と共存する知恵を譲ってください。

地域の良さを引き出したい

よこやま もえみ 神奈川県 横山 萌美さん 鎌倉市より



5月から西会津町振興公社で観光・グリーンツーリズム関連業務を担当しています。すれ違う学生や町民の方々があいさつしてくださり、当たり前のことですが、うれしい気持ちになります。自宅にまでカエルの鳴き声が聞こえ、通勤途中で蛇やキジを見かける自然豊かな中での暮らしに日々感動している状況です。町に来て間もないです

が、生活の中で感じた地域の魅力を「町民」「旅人」の両方の目線で引き出し、宝に変え、残すことができれば人を呼び込むことにつながると思います。首都圏の方が気軽に参加できるツアー企画が組めるように学び、成長していきたいです。また、地域おこし協力隊員同士アイデアを出し合い、イベントを開催したいと考えています。

町の農産物を広めたい

さとう あやこ 東京都 佐藤 綾子さん 調布市より

とにかく皆さんが温かくて感激しどおしの毎日です。西会津では、みんなが文化を大切にしながら、生き生き暮らしている印象を持ちました。冬には厳しさがあると思いますが、だからこそ西会津には魅力と優しさがあるのだと思います。

担当する業務は、農産物の販路拡大、加工品開発や販売活動の支援で、こゆりちゃ

ん食の楽校や、農林産物加工ネットワークに参加し、加工品の開発、販売PRをサポートしていきます。町の農産物、それを使った加工品を、訪れる観光客に広くPRできるチャンスが十分あると思っています。「『あれ』が食べたいから西会津に行く」と言ってもらえることを目標に、町の農産物を広める活動に注力します。



写真＝第1回検討会議では、委員18名に伊藤町長が委嘱状を交付しました。委員の皆さんは後期基本計画の策定体制、策定方法、スケジュールなどの説明を受け、流れを確認しました。

総合計画検討会議 検討作業スタート

町では、総合計画（計画期間＝平成22～31年度）の中で、平成27年度から31年度までのまちづくりの取り組み、目標を定める「後期基本計画」を策定するため、第1回総合計画検討会議を6月2日に開催し、協働による検討作業がスタートしました。今回は、この検討会議の委員を務める2人に取材しました。

町総合計画は、基本構想（計画期間は平成22年度から31年度までの10年）、基本計画（計画期間は前期5年、後期5年）、実施計画（計画期間は3年で毎年見直して策定）で構成しています。今年度は基本計画（前期）の最終年度となるため、来年度からの後期基本計画を今回策定します。

町総合計画の構成

町総合計画は、まちづくり基本条例に基づき、平成20年6月から町民の皆さんの参加のもと策定作業を進め、町の10年後を展望した計画として平成22年3月に策定しました。

町総合計画は、まちづくり基本条例に基づき、平成20年6月から町民の皆さんの参加のもと策定作業を進め、町の10年後を展望した計画として平成22年3月に策定しました。

町総合計画策定までの経過



総合計画とは？

町の憲法に位置付けられる「まちづくり基本条例」で定めている『まちづくりの最も基本となる計画』で、町の将来像や、その実現に向けた取り組みが記された、いわば、まちづくりの設計図です。この総合計画は多くの町民参加によって策定することにしています。

町総合計画の概要

総合計画では、「みんなの声が響くまちにしたい」を基本に、まちづくりを進めることにしています。これは、夢と希望を持って安心して暮らせる町を実現するためには、まちづくりの主役である町民の皆さんの声が響く（反映する）ことが最も大切なことで、また、町民みんなの元気な笑い声が響き渡る町にしたい、町を訪れた人にも自然のぬくもりや素朴な人情が心に響く町にしたいという思いが込められています。まちづくりの目指す方向は、「こころ豊かな人を育むまちづくり」豊かで魅力あるまちづくり「人と自然にやさしいまちづくり」の3つを掲げています。

後期基本計画の策定方法

総合計画検討会議と町職員23名で構成する基本計画策定プロジェクトチームが連携し策定作業を進めます。予定スケジュールは、8月まで計画の素案を作成し、9月には町民懇談会や意見公募を実施し、12月町議会定例会に提案する流れで進めていきます。会津大学短期大学の石光真教授がアドバイザーを務めます。

総合計画検討会議委員（敬称略）Ⅱ 荒海與

志男（さゆりが丘）、青津築子（縄沢）、石川純一（2町内）、伊藤てる子（6町内）、上野敏貴（6町内）、大森茂樹（磐梯町）、小堀晴野（西林東）、齋藤和則（上野尻）、佐藤健吾（上野尻）、三瓶純一（山浦）、鈴木朋美（松尾）、高松梓（西林東）、田中英喜（6町内）、橋谷田淳（2町内）、古川喜春（橋屋）、星眞智子（漆塗）、矢部佳宏（中ノ沢）、渡部雅二郎（黒沢）



あらうみ よしお
荒海 與志男さん

さゆりが丘在住。塩自治区出身で、自衛官、損保会社勤務を経て退職後帰郷し、町総合政策審議会委員、町生涯学習審議会委員、町小学校統廃合推進委員会委員を務める。町健康運動推進員としても活動する。

帰

郷後、あらためて町を知るため、生涯学習講座「さゆり中学」で学び、また、町総合政策審議会などで町にかかわってきました。この間、町の人口は約500人も減りました。高齢化が進む中、町を変えるには、みんなの意識改革、円滑な世代交代が必要であると強く感じています。今回、町の長所、短所をきちんと把握してこそ活性化施策を考えられると思います。総合計画検討会議委員に応募しました。

地域づくりの決め手は、やはり人であると思います。地域に変革をもたらすのは「よそ者、若者、ばか者」といわれます。例えば、地域の魅力を発見するのは「よそ者」で、「若者」は活気を生み出し、「ばか者」扱いはされるほどの人は奇想天外な考え、行動力を持っています。それ故、若者の皆さんには正義感、使命感を持って行動し、挑戦して欲しいものです。

基本計画の検討作業では、若者が住

活気ある町づくり、世界で通用する人づくりを目指す

みよい町はもとより、町出身者が定年後、戻って来られるような環境づくり、加えて、子どもたちの教育環境について意識し、計画づくりにあたっていきたいと思っています。

西会津の強みは、国道49号、磐越道、磐越西線にあると思います。花、自然を使って季節の目玉商品を作り、幹線通行者の10分の1でも町に下りてもらえないだろうかと考えを巡らせます。将来、町内の山々を桜、モミジ、フジなどの花で埋め尽くす、その第一歩として今年、住民で協力し、さゆりが丘の沿道の緑地帯に芙蓉の花を植え始めました。

活気ある町は、さらにやる気を生み、環境を整え、社会変革につながります。全国ひいては世界で通用する人材を輩出する土台作りにはいそしみ、次世代に申し送りたいと思います。『雪の会津は思考の庵』と考えると、今までの経験、体験を生かして貢献していきたいものです。



たかまつ あずさ
高松 梓さん

本町1町内出身、西林東在住。平成21年10月から翌年5月まで町小学校適正配置審議会委員として町内小学校5校の統合に向けた検討に携わる。

自

分の住む町が、今どのように運営されているのか、分からないこともあると思いますが、あらためて学びながら計画づくりに参加していきたいと思っています。

全国的にそうですが、若者が都会に出て行き、少子化が進み、人口は先細りで、限界集落という言葉があるように、地域の維持が難しくなり、生まれ育った町がなくなってしまうことも心配されています。

職業柄、美容室に来てもらっていた子どもたちが、高校生になると町外に巣立って行ってしまふ印象で、就職や進学によって優秀な人材をよそに手放している感じで寂しく思います。こうしたことから生活環境の整備や、仕事、職といった生計を立てられる環境づくりなど若者が地元に残って働くことができる、また地元に戻って来られる選択肢を増やす必要性を感じています。

子どもが増え、若者が働き、暮らせる町づくりに向け

話を聞くと自治体によって子育て支援に温度差があります。首都圏では保育所に入れない待機児童の問題を抱えています。安心して子育てができる環境が整い、働く場所があれば、女性が残る地域になると思います。

妹が暮らす都市部では、わざわざ緑地公園や遊歩道、森林といった自然を整備し、子どもから大人まで大勢が集い親しんでいます。西会津町では豊かな自然が当たり前過ぎて、その貴重さを感じにくいですが、失われていない本物の価値に気付く、都会には無い自然を生かしていくことも必要だと考えます。

生まれ育った古里に子どもが増え、若者が残って働き、暮らせるような町づくりに向け、仕事や子育ての経験、母親の目線で感じることや思うこと、また周りの人たちの声を大切にしながら、皆さんと作業にあたっていききたいと思っています。

伝 統の第39回奥川健康マラソン大会は6月15日、奥川みらい交流館を発着点に開かれ、選手の皆さんは緑輝く奥川路を駆け抜けました。今大会には北は青森、南は京都から799人が出場し力走を披露しました。

早朝から奥川に続々と選手が集結し、気温も上がって、会場は開会式前から熱気に包まれました。

午前9時45分に、まず60歳以上男子10^キの部がスタートし、順に全18部門でランナーが健脚を競いました。

出場した選手の皆さんは時折吹く、さわやかな風と、沿道からの「頑張れ、頑張れ」という熱い声援に後押しされゴールを目指しました。



緑輝く奥川路で健脚競う

第39回奥川健康マラソン大会



奥川健康マラソン フォトギャラリー 2014

～県内外からランナー集結



二人のデッドヒート

高校生・一般男子(40歳未満)10^キでは、吉田浩一選手(須賀川市、写真右)と大内龍太郎選手(飯館村社協)が激しく競り合いました。終盤、吉田選手が一気にスパートしてレースを制しました。

初出場の伊藤日出男さん、妃杏さんが「精いっぱい走り切ります」と元気よく誓いました。

親子で宣誓



親子の絆を深める

親子の部2^キに出場した小学1・2年生は、お父さん、お母さんと手をつないでスタートし、走りと一緒に楽しみ親子の絆を深めました。



各部門 町内選手入賞者

[10位まで・敬称略]

小学3・4年男子
2km 7位
佐藤富弥
(上小島)



小学3・4年男子
2km 10位
渡部 颯
(さゆりが丘)



中学女子3km
10位
上野真実
(橋屋)



中学男子5km
7位
伊藤亜久里
(牧)



中学男子5km
10位
加藤孝明
(9町内1)



一般女子40歳未満
5km 9位
三留由香
(西平)



40・50代女子
5km 8位
井上貴子
(西原)



40代男子5km
8位
高津友一
(端村)



40代男子10km
8位
雅楽川隼人
(宝川)



40代男子10km
10位
桑原亘治
(西林東)



高校生・一般男子10^{キロ}
優勝は吉田浩一さん

高校生・一般男子40歳未満10^{キロ}の部では初出場の吉田浩一さん(須賀川市)が32分55秒で見事に優勝し、大会長の伊藤町長から優勝カップが贈られました。



勢いよく最後にスタート

午前11時、最後に中学生・60歳以上女子3^{キロ}の部の選手が勢いよくスタートを切りました。



白バイに先導されて走る

選手の安全を守るため先導する白バイを追いかけるように、子どもたちは一生懸命に走りました。



小学5・6年女子2^{キロ}の部

沿道のお父さん、お母さんから声援を受けて、子どもたちは最後まで力いっぱい駆け抜けました。

福島大行政政策学類の岩崎由美子教授と学生22人が中山間地のまちづくりを学ぶ一環で、ボランティアスタッフとして参加し、前日の準備、受付などの大会運営、後片付けまで裏方役で選手を支えました。

福大生がボランティアで大会をサポート



西会津赤十字奉仕団の皆さんは、前日から心を込めて準備したワラビ、水菜入りの山菜汁を選手やスタッフに振る舞いました。

選手、スタッフに「山菜汁」振る舞う





国保税の負担軽減

国民健康保険税（国保税）の今年度の税率が6月町議会で定例会で可決され決定しました。

町では、平成25年度の医療費が24年度より減額となったことを勧告し、さらに今年度も保険給付費支払準備基金（貯金）と繰越金からの合計4000万円を充当する町独自の負担軽減策を実施し、国保加入者の負担軽減を図りました。

国民健康保険とは

国民健康保険（国保）は、加入する皆さんが病気やけがをしたとき、誰もが少ない負担で安心して医療を受けられるようにした制度です。もしもの場合に備え、加入者同士が互いに助け合っていく相互扶助の精神で成り立っています。

国保税は3区分で算定

国保税は、①国保加入者の医療費の状況によって決める「医療分」、②国全体の後期高齢者医療制度の医療費の状況によって決める「後期高齢者支援金分」、③国全体の介護サービス費の状況で決める「介護保険分」の3区分で算定します。

国保税の総額は、その年に見込まれる医療費などの支出総額から、国・県から交付される国庫支出金・県支出金などを差し引いた額になります。このため皆さんの医療費の動向が国保税の増減に密接に関係しています。

医療分

医療分は、国保加入者の医療費（見込み額）から国保税必要額を算出し、税率を算定します。平成25年度の医療費は、総額、1人当たりともに減ったため（下左グラフ参照）、平成26年度の医療費見込み額を昨年度の算定時より約4千700万円減額し、税率を引き下げることができました。

後期高齢者支援金分

75歳以上の人が加入する後期高齢者医療の経費を国全体で賄うため、国保でも一定割合を負担しています。

今年度は国が示した負担額が約760万円減りましたが、国保加入者が減っているため、税率は前年並みとなりました。

介護保険分

40歳から64歳の国保加入者は、介護保険料を国保税として納めることになっていきます。今年度国が示した負担額は前年比約230万円の減となりましたが、それ以上に該

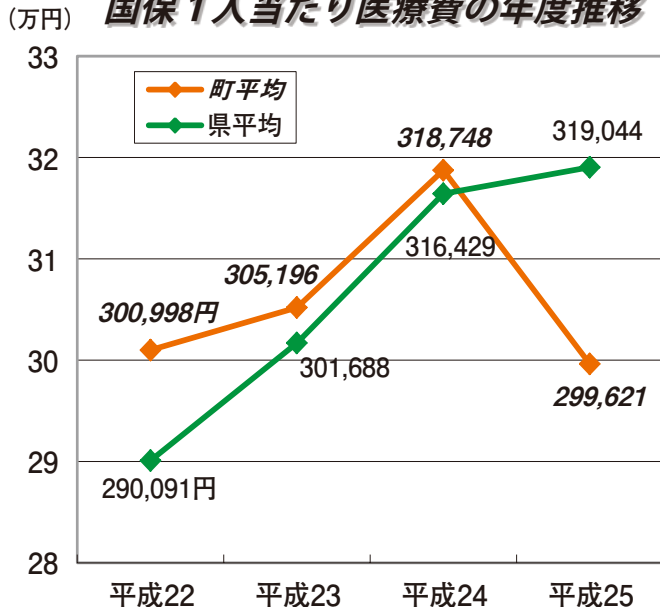
当する国保加入者が減っているため、税率を引き上げることになりました。

「資産割」課税の縮減

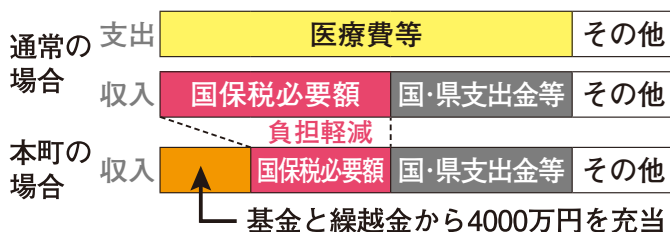
現在、平成29年度からの国保の運営については、市町村から県に移行する予定で準備が進められています。

県に移行する際、資産割課税が廃止される予定であるため、これを見越して、段階的に資産割の比率を引き下げることになりました。

国保1人当たり医療費の年度推移



町独自の国保税負担軽減のイメージ



平成26年度の税率・税額 ()内は前年度

区分	説明	医療分	後期高齢者 支援金分	介護保険分
所得割	国保加入者の前年の所得に応じて計算	5.64% (5.49%)	2.32% (2.20%)	2.50% (2.13%)
資産割	国保加入者の固定資産税額に応じて計算	16.20% (22.60%)	6.70% (9.20%)	10.50% (12.30%)
均等割	国保加入者1人当たりの負担額	21,000円 (21,500円)	8,700円 (8,700円)	12,600円 (11,000円)
平等割	1世帯当たりの負担額	16,400円 (17,100円)	6,800円 (7,000円)	6,700円 (6,000円)



税率改正による国保税の試算

[単位:円、表の下段の()は前年度税額]

◆世帯主の給与収入360万円、妻のパート収入115万円、子ども2人の場合

	所得	固定資産税額
世帯主 48歳	2,340,000	30,000
妻 45歳	500,000	0

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護保険分
所得割	122,952 (119,682)	50,576 (47,960)	54,500 (46,434)
資産割	4,860 (6,780)	2,010 (2,760)	3,150 (3,690)
均等割	84,000 (86,000)	34,800 (34,800)	25,200 (22,000)
平等割	16,400 (17,100)	6,800 (7,000)	6,700 (6,000)
計	228,212 (229,562)	94,186 (92,520)	89,550 (78,124)

●医療分・後期高齢者支援金分・介護保険分の合計は411,800円(前年度400,100円)で昨年度より11,700円の増額となります。

◆世帯主、妻ともに年金収入はあるが収入が120万円以下の場合(7割軽減該当)

	所得	固定資産税額
世帯主 70歳	0	40,000
妻 68歳	0	0

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護保険分
資産割	6,480 (9,040)	2,680 (3,680)	0 (0)
均等割	12,600 (12,900)	5,220 (5,220)	0 (0)
平等割	4,920 (5,130)	2,040 (2,100)	0 (0)
計	24,000 (27,070)	9,940 (11,000)	0 (0)

●所得割はすべて0円、医療分・後期高齢者支援金分・介護保険分の合計は33,900円(前年度38,000円)で昨年度より4,100円の減額となります。

町独自で負担を軽減

町では、国保税の負担軽減を図るため、まず、長期的に国保税の負担軽減を図ることを目的とした国保財政3カ年計画に基づき、保険給付費支払準備基金(貯金)から2千万円を減税財源に充て、さらに、平成25年度決算による繰越金のうちから2千万円を減税財源として、8ページの右下図「町独自の国保税負担軽減のイメージ」のように合計4千万円を財源に、国保

税必要額を縮減し、国保加入者の負担軽減を図りました。この負担軽減策で本来負担すべき額より1人当たり1万7千223円、1世帯当たりでは2万9千911円の減額になりました。

町の医療費が減額

国保の1人当たりの医療費は、8ページの左下グラフのとおり、これまで右肩上がりに増えていましたが、平成25年度は、29万9千621円と、前年度比1万9千127円

の減となりました。平成24年度は県内59市町村中24番目に医療費が高かった順位も25年度は47位にまで下がりました。病気別に見ると、がん、循環器系、筋骨格系の病気が大きく減っており、同時に入院や高額な医療も減っています。

町では「健康がいちばん」をキャッチフレーズに、食と運動と検診を連携した健康づくりを進めており、食生活改善や禁煙指導による、がん対策、循環器系では西会津診療所での高血圧指導の徹底、在宅健康管理

システムなどによる日常の血圧管理、さらに検診受診の推進による効果が医療費に表れてきているものと推察されます。しかし、本町のように国保加入者が少ない町では、高度治療などによって医療費は大きく変動します。

生活習慣の改善や検診による病気の早期発見、早期治療に努めることこそが医療費削減につながります。

【問い合わせ先】

町民税務課

健康福祉課

☎ 45-2214

☎ 45-2212

6月町議会 定例会報告



6月定例会は6日から12日までの7日間を会期に開かれ、条例の制定や一部改正、今年度の補正予算など議案7件について審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

定例会での町政の主要事項報告内容と可決された議案は次のとおりです。

町政の主要事項 報告から

町民憲章の制定

町は本年、町政施行60周年を迎えることから、協働のまちづくりの一層の推進や、未来に向けた大きな飛躍を目指し、町の理想や目標を掲げ、それを実現するための行動規範などを示す「町民憲章」の制定に向けた作業を開始することにしました。

まちづくり基本条例に基づき、町民の皆さんの積極的な参加により策定していくこととし、今後、検討組織を立ち上げて作業を進めていきます。

米の放射性物質 吸収抑制対策など

今年4月に行った水田土壌モニタリング検査では、土壌1キロ当たり放射能セシウム濃度の最

大値が151ベクレルで昨年度と比べ38ベクレル低く、水稲の作付けに支障はありません。

県では、カリ質肥料の基肥による放射性物質吸収抑制対策を行っている。JA会津いいで町では、水稲農家に塩化カリを無料で配布し、米から放射性セシウムが検出されないよう基肥の活用をお願いしたところです。

また本年4月1日から5月20日まで野菜、山菜など70点の放射性物質モニタリング検査を行った結果、すべて基準値以内でした。

ミネラル栽培の振興

道の駅にしろいづ内に整備する販売力強化施設が平成28年度にオープンする予定で、農林産物の直売スペースが拡大することから、ミネラル野菜の需要に因應するため、JAや県など関係団体、関係者によるミネラル農産物振興協議会を設立しました。さらなる生産拡大等を目的に、5月1日に第1回の会議を開催しました。

JA会津いいで青果物重点 品目販売推進会議

4月15日に喜多方市で、JA会津いいで、管内3市町村、県による青果物重点品目販売推進会議を開催し、首都圏の青果物取扱会社12社の参加のもと、園芸振興計画や放射性物質検査体

制について説明するとともに意見交換を行いました。推進会議では7月に首都圏の青果物取扱会社を訪問する計画で、町では関係機関と連携し風評払拭と販売拡大を図っていきます。

鳥獣被害対策

町では町民の皆さんの安全・安心確保、農作物の被害防止などを目的に、4月に鳥獣被害対策本部を設置しました。今年度は新規に猟銃免許所持者を町臨時職員として雇用し、5月から11月までの平日に、パトロール対策の指導、追い払い、捕獲を行うことにしています。さらには、7月から11月までの日曜には、鳥獣被害対策実施隊によるパトロールを昨年度に引き続き実施し一層の被害防止に努めます。

消雪施設整備に伴う 埋蔵文化財の発掘

県は来年度から上野尻地内の県道上郷下野尻線に消雪施設を整備する計画です。上野尻は埋蔵文化財の包蔵地であることから、町教育委員会では、県文化財課の指導のもと試掘を行うことにしました。今年度は、ポンプ設備設置予定の旧群岡中学校の東側を中心に試掘し、遺物が発見された場合は、本発掘を行うことにしています。

可決された議案

◆空き家等の適正管理に関する条例の制定
◆空き家の倒壊事故などを防止し、町民の皆さんの安全・安心な暮らしを守るため制定

◆快速環境づくり条例の制定
◆ポイ捨てによる空き缶等の散乱などを防止し、環境美化を推進するため制定

◆条例等の一部改正
◆今年度の税制改正に伴う住民税、軽自動車税、固定資産税などの条項改正

◆国民健康保険条例の一部改正
◆地方税法の改正および減税のための税率変更に伴う一部改正

◆平成26年度一般会計補正予算(第3次)
◆社会保障・番号制度の導入に伴うシステム改修費、徳沢自治区集会所新築等への補助、上野尻地内埋蔵文化財発掘経費の新規計上などで5千213万9千円を増額

◆平成26年度水道事業会計補正予算(第1次)
◆受託工事費、小島浄水場装置の修繕費を計上

◆監査委員の選任への同意
◆齋藤哲夫さん(森野)の選任に同意

空き家等の

条例のポイント

適正管理に関する条例

平成26年10月1日から施行。

2 (目的)

第1条 この条例は、法令に定めるもののほか、空き家等の管理の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、もって町民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とする。

近年、老朽危険な空き家が増加し全国的な問題になっています。町内に空き家は、およそ200軒あると推定されています。

現段階で建物の倒壊事故などは発生していませんが、適正に管理されていない空き家が増えていることから、町では、「空き家等の適正管理に関する条例」を制定しました。

この条例は、6月町議会定例会で可決され、今年10月

1日から施行(効力が発生)します。

町の美しい景観も守る

ポイント7つを解説

危険な空き家等とは

町内の常に無人の状態にある建物、工作物およびその敷地で、人の生命、身体、財産などに害を及ぼす恐れのあるものです。

所有者の責務

空き家等の所有者(所有者のほか相続人、財産管理人など管理すべき人を含む)は、空き家等が倒壊するなど危険な状態にならないよう管理する義務を負います。

立入調査、助言・指導、勧告

町は、必要に応じて立入調査を行い、空き家等が危険な状態にある場合は、所有者に助言・指導、または必要な対策を講じてもらうよう勧告を行います。

緊急安全措置

屋根や外壁材がはがれるなど空き家等に係る危険が切迫しているとき、町は、危険回避のため必要最低限の緊急安全措置をとることができます。

助成(補助)

あくまで空き家等の所有者が、町からの助言・指導や勧告に基づき自ら対策を行うことが基本ですが、より実効性を高めるため、所有者が行う解体などの費用の2分の1を、50万円を限度に町が助成できることを定めました。助成対象は、解体後3年以内に建物を建てず、かつ土地を譲渡しない場合で、公共事業などの補償対象になっていないことも条件です。

命令

町は、勧告に従わない所有者に必要な対策を行うよう命令することができます。

代執行

空き家等の危険な状態を回避するための最終手段として、所有者に代わり対策の代執行を行うことができます。

【問い合わせ先】

町民税務課 ☎45-2215

地域活性化に

生かす

町では、空き家を売りたい、貸してもいい

という所有者の物件情報

をホームページなどで公開し、

田舎暮らしや二地域居住などで、

住宅の購入や賃借(リース)を希望する人に紹介する「空き家バンク事業」を実施しています。

この事業は、空き家

を活用して町外からの

移住や交流人口の拡大

を図り、地域活性化に

つなげることを目的に

しています。

町では、不動産

取引に精通する福

島県宅地建物取引

業協会喜多方支部

と協定を結び、同

支部が物件調査、

売買や賃貸借の仲

介業務などを行います。

町内の古民家等

のオーナーの皆さん、

ぜひ空き家バンク事業の活用を

ご検討ください。

売りたい、貸したい住宅を募集 「空き家バンク事業」

【問い合わせ先】

商工観光課 ☎45-2213

町消防団が福島民友新聞社「民友旗」を受賞

県内消防団の最高の名誉とされる福島民友新聞社「民友旗」を町消防団が受賞しました。表彰は6月7日、郡山市で開かれた第67回県消防大会で行われました。江川新壽団長ら幹部が9日、町役場を訪れ伊藤町長に受賞を報告しました。町消防団は昭和31年に第1回の民友旗を受賞して以来2度目の受賞で、平成16、23年の豪雨水害時の迅速な対応に加え、過去の災害を教訓に毎年防災訓練に取り組むなど町民の生命、財産を守るため、地域防災に尽くした活動が高く評価されました。江川団長は「団員414人を代表し受賞してきました。今後も予防消防に徹し、消防防災活動に努めます」と述べました。



初代「にしあいづ観光クルー」決まる

「ミスおとめゆり」に代わる「にしあいづ観光クルー」の選考審査会が5月27日に開かれ、初代クルーに武藤絵美さん(下野尻)、阿部夢子さん(1町内)、鶴巣麻也さん(3町内)[写真左から]が選ばれました。3人は今後2年間、新組織にしあいづ観光交流協会のもと、西会津町の顔として観光はもとより町全体のPR、セールス活動を行い、町の魅力を発信します。新たに町在住または在勤の18歳以上の男女を募集した観光クルーには11人の応募があり、書類審査通過者が27日、交流物産館よりっせで行われた審査会に臨みました。伊藤町長をはじめ観光関係者が審査にあたり3人に決まりました。

古里の発展願い 在京西会津会と西会津郷友会

首都圏の町出身者で組織する在京西会津会総会が5月24日、東京都内で開かれました(写真)。同会は西会津の発展と会員の絆を深める活動を続けており、今年是新組織にしあいづ観光交流協会への賛助、国富論を翻訳した石川瑛作碑建立に向けた支援活動などを行っています。総会では伊藤町長らが町の近況を報告し、大阪商業大学の田崎公司准教授らが講演した後、懇親会で出席者は親睦を図りました。

5月31日には会津管内在住の町出身者が会員になる西会津郷友会の総会が開かれ、長く会長を務めてきた青津平一郎さんの後任の新会長に山本健郎さんが就任しました。出席者は古里の一層の発展に向け決意を新たにしました。



組合創立50周年



創立50周年 歩み振り返り飛躍を誓う

町森林組合創立50周年祝賀式典が6月7日、さゆり公園体育館で行われ、関係者は節目を祝い一層の飛躍を誓いました。町森林組合は昭和39年5月に野沢、尾野本、西会津、奥川の4組合が合併し発足以来、林業経営指導、造林、森林管理、用材・パルプ材・シイタケ原木生産、病虫害防除など、林業振興、森林環境保全にあたってきました。木材価格の低迷が続く中、平成13年には経営改善を図り、組合員第一主義で、町や県への事業提案なども行い、森林を守ってきました。式典では清野邦夫組合長が、半世紀の歩みを振り返りながらあいさつし(写真)、長年にわたり組合運営、林業の発展に尽くした役職員に表彰状を贈りました。

健診は健康づくりの第一歩

始まります総合健診 今年も健康をチエツク

健診で早期発見、早期治療

町では「健康がいちばん」をキャッチフレーズに、健(検)診の受診率100%を目標の一つに掲げ、病気の早期発見、早期治療による予防医療、健康寿命の延伸を推進しています。



今年度の総合健(検)診は、7月下旬から始まりです。「自分は健康だから大丈夫」などと言って健診を受けない人がいますが、病気は、初期の段階では自覚症状が無いまま進行することが多いため、必ず健診を受け、年に一度、自分の健康をチエツクしましょう。

また、健診は受けただけでは意味がありません。町の「がん検診」の精密検査受診率は8割という状況で、特に50〜60代の受診率が5割と低い状況です。受診した結果、精密検査を受ける必要がある場合は、必ず検査してください。

一方、「異常なし」の結果であっても、過去の検査結果と比較し、その変化を生活習慣の改善に生かすことが大切です。

町では、予防医療のため政策的に健診料金を無料にしています。受診を希望する場合は健康支援係にご連絡ください。

【問い合わせ先】健康支援係 ☎45-4532

「がん」を撲滅しましょう

男性の2人に1人、女性の3人に1人は、何らかの「がん」にかかるといわれています。総合健診時には、次のがん検診も受けることができます。

◆胃がん検診 対象30歳以上

初期の胃がんが、検診によって多く発見されています。要精検の場合は精密検査を受けてください。また、バリウム検査で発見しにくい「がん」があります。自覚症状がある場合は医療機関での検査をおすすめします。

◆肺がん検診 対象40歳以上

たばこを吸わない人でも受動喫煙などで影響を受けています。喫煙者はもちろんですが、たばこを吸わない人も受診しましょう。喫煙者が肺がんになる確率は非喫煙者の4・5倍になっています。がん予防のため禁煙しましょう。

◆大腸がん検診 対象40歳以上

大腸がんにかかる割合は、男性が女性の2倍になっており、また、高齢になるほどがんになる確率が高くなっています。大腸がんは初期の段階では自覚症状がなく、痛みなどの自覚症状が出てきてからは遅いといわれています。早期発見、早期治療のため受診しましょう。

「働き盛り健診」を受けた皆さんへ

健診結果説明会を開催

町では、6月に実施した「働き盛り健診」の受診者を対象に、健診結果説明会を行います。説明会の日程、会場は左表のとおりです。予約票を確認の上、ご来場ください。

なお、予約した日程、時間を変更する場合は、健康支援係にご連絡ください。また当日、来場できなかった場合は、役場日直 ☎45-2211 にご連絡ください。



▲昨年、交流物産館よりっせで開催した説明会

健診受診日	結果説明会	説明会の会場
6月8日受診者	7月13日(日)	交流物産館よりっせ
6月15日 "	7月20日(日)	林業研修センター
6月22日 "	7月27日(日)	交流物産館よりっせ



佐藤 琥珀くん(西原)



渡部 陽士くん(芝草)



根本 晴くん(2町内)



猪俣 海斗くん(2町内)



三留 光来ちゃん(下野尻)



橋本 樹くん(上野尻)



眞部 煌くん(西林東)



長谷川 瑞希ちゃん(西林東)

すいーな！むし歯のなご子
5月21日、3歳児10名を対象に健康診査を行った結果、むし歯のない子は8名でした。

手軽に親子で作れるコロッケ

材料 (2人分)

ジャガイモ	大2個
ひき肉	100g
玉ネギ	1個
にんじん	1/4本
油	大さじ1/2
☆しょうゆ	大さじ1
☆こしょう	少々
ソース	大さじ1
卵	1個
パン粉	大さじ3

作り方

- ①パン粉をフライパンで、きつね色になるまでいり、皿に移す。
- ②ジャガイモをゆで、皮をむいてボールに移し、つぶす。
- ③玉ネギ、にんじんは、みじん切りにし、フライパンに油を入れ、玉ネギ、にんじん、ひき肉をいためる。
- ④③に☆の調味料を加え、汁気がなくなるまでいためたら②に移し、ソースを入れて混ぜ、丸める。
- ⑤卵を溶き、丸めた④をくぐらせ、①のパン粉をまぶし(2回繰り返し)、それをトースターで焼いて出来上がり。

新ジャガの 揚げない ヘルシー コロッケ

12



チャレンジ!!

シリーズ

食育

収穫、調理を通して
親子で「食」を楽しむ

●旬の味を満喫する

旬の食材の「はたらき」

冬	秋	夏	春	旬の食材	はたらき
大根、サトイモ、にんじん、ゴボウなど	柿、梨、サツマイモ、サンマなど	キュウリ、トマト、スイカなど	ウド、ふきのとう、タケノコなど		苦味がある食材は、春の陽気からくるのぼせを防いでくれます。
		菜は、汗で失った水分を補います。			水分が多い夏野菜は、汗で失った水分を補います。
					栄養豊富な食材が多く、夏の暑さで疲労した体を回復させ、冬に備えられます。
					根菜類が豊富で、体を内側から温めて消化を助けてくれます。

『旬』を食べよう!

旬とは、その食材が最もよくとれ、味がよい時期をいいます。年中トマトやホウレン草などの野菜を食べられますが、その食材の本来の旬を知り、季節の変化を感じながら、旬を五感で堪能することによって、より豊かで楽しい食生活になります。

- 1 野菜作りと収穫**
種をまき、苗を植え、そして収穫するといった野菜が食卓に上るまでの過程を体験してみよう。こうした体験は子どもに「残さず大切に食べる」という意識を芽生えさせます。また、野菜の旬を知ることにつながります。
- 2 一緒に料理**
皮をむく、ちぎる、切る、つぶす、丸めるなど食材に触れ、親子の共同作業で料理してみよう。
- 3 みんなで食べる**
出来上がったら、みんなで食卓を囲んで会話も楽しみ、味わいましょう。

今

が旬の食材は、おいしさも栄養も満点です。子どもの好き嫌いや小食で悩んでいる保護者の皆さん、旬の食材を上手に活用することをすすめします。
旬の食材の収穫や調理といった体験を通して食の大切さを親子で学び、正しい食事の取り方、食習慣を身に付けましょう。

また、苦手なものを無理に克服するより、好きなものを増やして、おいしく食べられる食材の幅を広げ、食べたくなる環境をつくりましょう。

楽しい食育3ステップ



暑さもなんのその、熱戦



▲雲ひとつない晴天の下、熱戦が繰り広げられた尾野本地区バレーボール大会



▲新郷地区ソフトボールの優勝は笹川Aチーム ▲尾野本地区で総合優勝した森野チーム

尾野本・新郷地区

球技大会



▲新郷地区ソフトボール

尾野本地区バレーボール大会

より公園を会場に、6月1日、第42回尾野本地区町民バレーボール大会を開催しました。11自治区21チームが出場し、選手の皆様は、親睦を深めながらチームの勝利を目指し真剣に試合に臨んでいました。

このバレーボール大会は、田植えが一段落した「早苗振り」の催しとして企画され、田植えで前かがみになった背筋を伸ばして運動し、また、地域住民の融和を図ることを目的にした年度最初の体育行事です。

多目的広場の中央を横断するように番線を張り、そこにネットを張って6つのコートを設置し、一般・婦人・青年の部門に分かれて試合を

行いました。どの部門も接戦で1点を争う熱い攻防が展開されました。真夏のような暑い一日でしたが、心地よい風が吹き、楽しい大会になりました。今大会の結果は次のとおりです。

◆一般の部

- 優勝 森野
- 第2位 松尾
- 第3位 黒沢

◆婦人の部

- 優勝 萱本
- 第2位 西林東

◆青年の部

- 優勝 縄沢
- 第2位 森野

◆総合優勝

- 森野

新郷地区球技大会

第36回新郷地区球技大会を6月1日、旧新郷小学校校庭と体育館で開催しました。男子はソフトボール、女子はソフトバレーボールで参加チームの総当たり戦で試合を行いました。大会を通して参加者の運動不足解消と親睦、世代間交流を図りました。結果はソフトボール、バレーボールとも笹川Aが優勝しました。

◆ソフトボール「男子」

- 優勝 笹川A
- 第2位 笹川B
- 第3位 豊洲A

◆ソフトバレーボール「女子」

- 優勝 笹川A
- 第2位 笹川B





町民バトンタッチ

しみず けいすけ
清水 啓佑さん [9町内1]

さとう けんご
佐藤 健吾さん (6月号から) メッセージ

仕事、野球、青年部活動とお互いに頑張っていこう!

あなたの趣味は?

野球、サッカー

特技は?

早食いと洋菓子作り

熱中していることは?

市町村対抗野球大会に向けた練習

自分を一言で表現するとしたら?

普段はネガティブ

最近感動したことは?

家の玄関にツバメの巣ができたこと

あなたのモットーは?

初志貫徹

これからやってみたいことは?

両国国技館での相撲観戦

次の方を紹介してください

S・Tさん (10町内)

大切なものは?
『大学野球部の写真。成人の日、二十歳の記念に先輩のノックを受けたときの思い出写真です』



町民 ギャラリー

聞いて! わたしの夢

まんさく俳句会

(5月定例会)

雑木山三日見ぬ間の若葉かな
初夏となるまだ白き腕まくりあぐ
かたくりの咲きて明るい村おこし
夏に入る須刈の山のブナの葉に
薫風を纏ひて逝きし幼な友
峠路に風と休みて余花を見る
力瘤衰ふ初夏の風呂にゐて

長谷川清子(下小屋)
矢部 弘子(中町)
矢部 モト(九町内)
山口ありさ(上野尻)
橋谷田季美(一町内)
矢部 征男(松峯)
和久井正己(十町内)

ここでは西会津中学校の生徒の皆さんに、自分が思い描く夢や目標を話してもらっています。

今月は、剣道部の部長を務める3年・清野遥^{はるか}さんです。

わたしの夢——

「将来、警察官になりたいと思っています。わたしは、もともと人の役に立つ仕事に就きたいと考えていました。東日本大震災が発生し、一刻も早く行方不明者とその家族を救いたいという思いから、警察官という職業にたどりつきました。警察官になり、行方不明者を捜す部署で早く不明者を見つけ、家族の元へ帰してあげたいです」

努力していること——

「中学生になってから剣道をやっています。今年2段、高校で3段を取ることを目標に、日々の稽古を精いっぱい頑張っています」

最後に未来の自分に一言——

「警察官として頑張って、たくさんの笑顔をつくってください。ほかの職業に就いていたとしても、その仕事に頑張してほしいです」



まちの人口 ～6月1日現在～ (前月比)

人口	7,188人	(-12人)
男	3,444人	(-3人)
女	3,744人	(-9人)
世帯	2,770世帯	(+1世帯)

戸籍の窓口 ～5月受付分～ (敬称略)

お誕生おめでとう

佐藤 結飛くん 武・恵美 徳沢



ご結婚おめでとう

高松 格 1町内
古俣 翔子 芝草



お悔やみ申し上げます

小柴 トミエ (91)	敬母	4町内
清野 行子 (80)	三郎妻	大久保
二瓶 義伸 (86)	歳雄父	安座
齋藤 孝 (85)	石川博父	尾登
佐藤 秋子 (77)	一友妻	白坂
武藤 惣哲 (88)	哲夫父	柴崎
武藤 トシエ (98)	茂雄母	柴崎
五十嵐 サツ子 (89)	勝彦母	宮野
篠木 すみの (63)	留吉妻	弥平四郎



「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」に関する振り込み詐欺にご注意ください

消費税率の引き上げに伴い「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

町での申請受付は、子育て世帯臨時特例給付金については6月から実施中です。臨時福祉給付金は、7月中旬から開始する予定です。

2つの給付金に関して町や厚生労働省がATM(現金自動支払機)の操作、また、手数料の振り込みなどをお願いすることは絶対にありません。振り込み詐欺、個人情報の搾取には十分注意してください。

【問い合わせ先】

申請方法=町健康福祉課 ☎45-2214
制度内容=専用ダイヤル ☎0570-037-192

エリアメールで防災情報を配信

町では、町民生活の安全・安心を確保するため、防災行政無線に加え、携帯電話会社3社が配信するエリアメールと全国瞬時警報システム「ジェイアラート」を連動させて緊急情報を配信します。

町外で西会津町の情報を得たい場合は、携帯電話やパソコンからのメール登録で情報を受信できますので、次の方法で登録申請してください。なお、エリアメールについては登録の必要はありません。

◆配信する情報

特別警報/気象警報/土砂災害警戒情報/緊急地震速報/国民保護情報/避難勧告・避難指示等

◆メール登録申請

町外で情報を得たい場合は、住所、氏名、メールアドレスを記載の上、表題を「メール配信サービス希望」として、電子メールで申請ください。

◆申請先・問い合わせ先

町民税務課 ☎45-2215
電子メール cyomin@town.nishiaizu.fukushima.jp



統計調査にご協力を
経済センサスー基礎調査
商業統計調査

調査基準日 7月1日(火)

2つの統計で、日本の経済力を調査

経済センサスは、全国のすべての事業所、企業を対象に実施するもので「経済の国勢調査」といわれています。経済センサスでは産業構造や事業活動の実態を調査し、結果は経済・雇用・中小企業政策、災害復興施策の立案などに活用されます。

商業統計調査は、わが国の商業の実態を明らかにし、商業施策の基礎資料を得るため、全国の卸売業、小売業を対象に実施する調査です。

双方の調査とも県知事が任命した調査員が訪問し、調査票の配布、記入依頼、回収を行いますのでご協力をお願いします。

【問い合わせ先】企画情報課 ☎45-4536

以下は広告です。内容については、広告主へお問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

【問い合わせ先】

企画情報課・広報広聴係 ☎45-4536

有事に備え 総合防災訓練

町と町消防団は、6月8日、樟山で総合防災訓練を実施しました。訓練には町女性消防隊、町消防支援隊、喜多方警察署、西会津消防署、会津中央病院救命救急センター、樟山・新村・原自治区の皆さん約200人が参加しました。訓練は大地震発生による被害を想定し、関係機関が連携して避難、救出、放水訓練などを本番さながらに行い、有事の際の一連の行動を確認しました。

こゆりちゃん
トピックス



[写真]①救出訓練で倒壊家屋から助け出された住民／②救急救助訓練の現場指揮本部で指示を出す消防署員／③消防団と消防署による放水訓練／④行動を確認する訓練本部長ら／⑤女性消防隊による負傷者への応急手当／⑥ホースを背負い放水に向かう団員／⑦参加住民の皆さんを対象に実施した防災講話／⑧閉会式で敬礼する団員の皆さん／⑨消防支援隊の放水訓練／⑩消防署、会津中央病院救命救急センターが連携して行った救急救助訓練／⑪アルファ米を使った炊き出し訓練／⑫住民の皆さんによる消火器を使った初期消火

今月の表紙

新築工事が急ピッチで進む西会津小新校舎敷地で6月24日、記念植樹が行われ、西会津小・緑の少年団の6年生と関係者が植樹作業を行いました。



植樹したのは、日本さくらの会が西会津小PTAに寄贈したソメイヨシノなど4種と、町森林組合が寄贈したイチヨウ計50本で、子どもたちは、しっかり育つように植え込み、新生西会津小に新たな歴史を刻みました。